



広報

川越

8/25

昭和55年
No. 509

市の人口

254,453人
男 = 128,857人
女 = 125,596人
—世帯数—

出生318 死亡83 転入1,065 転出1,052

前月比 +248人+21世帯

8月1日現在

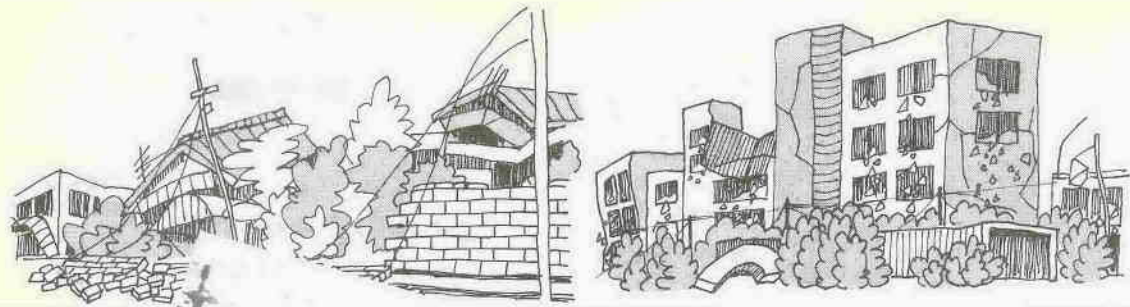
■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 滉 二

■編集 企画財政部企画課



コラッ! 田んぼに物を投げこむ奴は誰じゃ! ——カカシも怒っている。誰もが「食べ物で遊んではダメ」といわれたことがあるだろう。その食べ物を生み出すのが農地。農地を大切にしないと*目がつぶれますゾ。



意識調査にみる被害想定

大正十二年九月一日、午前十一時五十九分、関東地方を襲った大地震。被害は凄惨をきわめた。

大災害の発生には、国・県・市が一体となって対処しなければならぬ。現在、川越市では防災計画の策定を急いでいるが、そのうち主なものは……

市内の小・中学および川越商業の倉庫に乾パンと粉ミルクが備蓄されている。市内に三つある学校

給食センターで炊き出しもできるとみているが、具体化は今後。

Table with 4 columns: Date, Time, Location, and Event. Title: 計量器定期検査日程表

防災意識調査アンケートの設問22、意見・提案のコーナーには、大地震の体験者から生々しい体験談と貴重な提言が送られてきた。空襲体験を含めて全部で10人にもものぼる体験者、誰もが、実際に災害時には、何もかももうまいかないと、口をそろえて指摘。同時に、普段からの心構えと、体験に基き自ら実施していることなど豊富な内容で、すぐれた資料となっている。その中から主なものを紹介してみよう。

火のことなんかも思うばかりでどうにもならなかった



野田月吉自治会自治会長の関根さん。大正十二年九月一日当時十九歳、現在の春日部市に住んでいた。「ちょうどおせんを出してお昼のご飯の支度を」という瞬間、「ゴッ」という音がして、なんだろうと思う間もなく、関東大震災の恐怖を語る。「火のことなんかも思うばかりで、どうにもならない。家がつぶれたら大変だと、とにかく外へ出たんだけど……」

宮城県沖地震体験 高橋順子さん(29歳) 下新河岸2-90 「お産で宮城県小午田町へ帰ったときなんです」と高橋さん。赤ちゃんが生まれて実家で静養中のこと。一昨年の六月十二日、震度五の地震が東北地方を中心に襲った宮城県沖地震は記憶に新しい。「外にいたんだけど、家の中に赤ん坊がいるって叫んでも、誰も入れない。あわてて中へ飛び込んだら、生まれたばかりの次男の英貴君(2歳)はスヤスヤ寝ていた」という。抱き上げて外へ出ようとしても立てない。ようやく親表へ出たら家が四十五度に傾いていた。「もしかし高橋さんの子は生きていなかったかも」と、ボツリと。

川越だけの防災の日を

丸山静夫さん(55歳) 富士見町10-17 局川越市全体の、ということになりませんか」と、身近なところから防災を強調。等幡の盲学校で校長を勤める丸山さん。「生徒のことが一番心配」とも。

九月八日から はかりの定期検査 計量器を使って営業をしている方が一年に一度必ず受けなければならぬ。はかりの定期検査が、九月八日から左表の日程で始まります。最寄りの会場へお出かけください。なお、「光電式はかり」の検査は、十月各商店を巡回して行われますから今年このはかりを購入した方は商工観光課(☎2418811、内線四五四)へご連絡ください。



「川越市だけの防災の日を設けたら」というのが丸山さん。オヤ、防災の日は九月一日に決まっているのに？と思っ何うと、今、自治会の役員をしていますが、残念ながら町内の人の防災意識は低い。だから富士見町だけでも独自の防災の日を設け、訓練などで意識化を図りたいんです。でも、そうすると隣の町内にも声をかけた。そうやって広げていけば、結局川越市全体の、ということになりませんか」と、身近なところから防災を強調。等幡の盲学校で校長を勤める丸山さん。「生徒のことが一番心配」とも。



意識調査にみる被害想定

もし関東大地震クラスの大きな地震が川越を襲ったら？防災意識調査アンケートの結果から川越市の被害を想定、イラスト化したもの。最も心配する被害は火災八〇・二％、続いて建物の倒壊六五・六％、停電六二・九％、電話の不通五五・四％、ガスの破裂四九・九％、瓦やガラスの落下四九・三％など。

一般的に、「川越は安全だよ」とよくいわれる。だが、もちろん安全かどうかは正確な調査と科学的データが必要で、現在埼玉県では、半径五百メートルという詳細な川越市の被害想定を、昭和五十六年を目標に策定をすすめている。しかし、不意に襲ってくる地震、どんなに安全だという言葉も大きな災害が実際に起これば無力。上段にイラスト化したように、防災意識調査アンケートに回答する市民のイメージには、まさかと恐ろしい光景が展開している。また、アン

ケートの中には、「新河岸川沿いの武蔵野台地と低地との境あたりに活断層があるとされているが、特に北西に延びた延長上はどうなっているのか。この延長上地震が起ると直下型となり、かなりの被害が予想される」と、科学的に指摘する方もいる。無責任に響くかもしれないが、本当のところは誰にも全く分からない。一昨年度が発表した「大地震時における地震火災の発生予想と被害設定調査報告書」という長々しいものによると、関東大震災クラスの海洋

現在、市では、防災計画の策定を急いでいる。今回のアンケート調査も、そのための第一歩、と位置付けられる。何よりも、災害時、一番にしなければならぬこと、それは自らの身の安全を守ることにし

「川越市だけの防災の日を設けたら」というのが丸山さん。オヤ、防災の日は九月一日に決まっているのに？と思っ何うと、今、自治会の役員をしていますが、残念ながら町内の人の防災意識は低い。だから富士見町だけでも独自の防災の日を設け、訓練などで意識化を図りたいんです。でも、そうすると隣の町内にも声をかけた。そうやって広げていけば、結局川越市全体の、ということになりませんか」と、身近なところから防災を強調。等幡の盲学校で校長を勤める丸山さん。「生徒のことが一番心配」とも。

善意一千万円以上集まる 赤十字社募金運動 五月一日から日本赤十字社埼玉県支部川越地区(加藤一地区)長が率いて「赤十字社募金」の結果がこのほどまとまりました。総額は一千二百九十九万九千九百九十九円。寄せられた多くの善意は、県支部を通じて災害救護をはじめとした社会福祉事業に使われます。ご協力ありがとうございました。

揺れる大地に勝てるか

武蔵野台地の恵まれた地盤に位置し、地震に強いとされる川越市。だが、関東大震災クラスの大地震では、多数の死者や家屋の倒壊などかなりの被害が出る、と予想される。しかし、地震に備えているのは、市民十人のうちわずか三人弱。しかも六割以上も人が避難場所さえも知らない。六月下旬から市が調べていた防災意識調査からこんな結果がまとまった。

「求められる市民と行政の一体化」 だが、このアンケート結果を、あなたはもうどう思うだろうか。地震、そのときあなたは……

「川越市だけの防災の日を設けたら」というのが丸山さん。オヤ、防災の日は九月一日に決まっているのに？と思っ何うと、今、自治会の役員をしていますが、残念ながら町内の人の防災意識は低い。だから富士見町だけでも独自の防災の日を設け、訓練などで意識化を図りたいんです。でも、そうすると隣の町内にも声をかけた。そうやって広げていけば、結局川越市全体の、ということになりませんか」と、身近なところから防災を強調。等幡の盲学校で校長を勤める丸山さん。「生徒のことが一番心配」とも。

新たに二地区 水洗化可能に 八月九日、新たに次の区域が公共下水道の処理開始区域として告示されました。該当する地番の方は、三年以内に水洗化を。 (一部区域) 野田町一丁目二、一四番地、一六番地、一八番地、二三番地 上野田町一六番地 (全部区域) 野田町一丁目一五番地、一九、二二番地



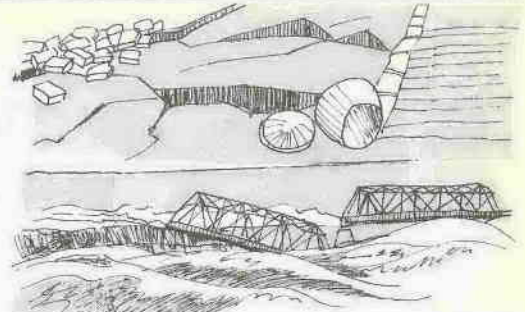
都市再開発課 川越駅東口へ 市役所五階にあった都市再開発課が、八月六日から事務所を川越駅東口に移し、同駅東口市街地再開発事業を進めています。再開発関係のお問い合わせは同所へどうぞ。住所は脇田町一三三。電話☎2217235(施設係、計画管理係)、☎2419082(推進第一係、第二係)。

防災特集

来るまで分からぬ 地震の恐怖 一般的に、「川越は安全だよ」とよくいわれる。だが、もちろん安全かどうかは正確な調査と科学的データが必要で、現在埼玉県では、半径五百メートルという詳細な川越市の被害想定を、昭和五十六年を目標に策定をすすめている。しかし、不意に襲ってくる地震、どんなに安全だという言葉も大きな災害が実際に起これば無力。上段にイラスト化したように、防災意識調査アンケートに回答する市民のイメージには、まさかと恐ろしい光景が展開している。また、アン

「求められる市民と行政の一体化」 だが、このアンケート結果を、あなたはもうどう思うだろうか。地震、そのときあなたは……

「川越市だけの防災の日を設けたら」というのが丸山さん。オヤ、防災の日は九月一日に決まっているのに？と思っ何うと、今、自治会の役員をしていますが、残念ながら町内の人の防災意識は低い。だから富士見町だけでも独自の防災の日を設け、訓練などで意識化を図りたいんです。でも、そうすると隣の町内にも声をかけた。そうやって広げていけば、結局川越市全体の、ということになりませんか」と、身近なところから防災を強調。等幡の盲学校で校長を勤める丸山さん。「生徒のことが一番心配」とも。



川越は地震に強いといわれながらも、イザ、大地震となればかなりの被害が予想される。が、我が身はまだ無防備のまま。そんな結果が出た今回の防災意識調査。対象になったのは、20歳以上の市民2000人(無作為抽出)と、自治会長242人の計2242人。市内

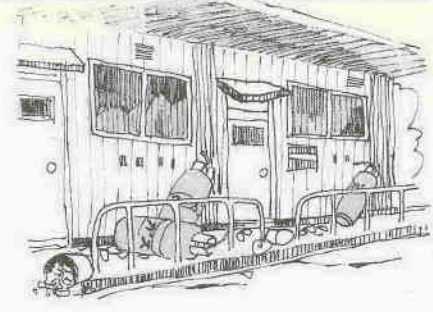
地震心構えはまだまだ



防災特集

を11の地区と自治会長に分け、郵送で調査したもの。期間は6月下旬～7月上旬。回収数は1300件、うち有効が1285件。各地区ごとの有効標本数は、本庁407人、芳野11人、古谷20人、南古谷44人、高階167人、福原58人、大東106人、霞ヶ関71人、霞ヶ関北80人、名細102人、山田27人。回収率54.7%。設問は大地震の起きる可能性を問うものから、被害予測、備え、防災に対する意見、提案まで、22項目。みなさんならどう答えるだろうか……。

意識調査にみる被害想定



設問一 災害についておもうかがい
「災害」から半数以上が地震を連想
設問一 災害についておもうかがい
「災害」から半数以上が地震を連想
設問一 災害についておもうかがい
「災害」から半数以上が地震を連想

設問四 仮にここ数年のうちに埼玉県下で関東大地震程度の地震が発生した場合、川越市においては、どの程度の被害が起きるとお考えですか。
回答 多数の死者や家屋の倒壊など相当大きな被害が予想される二六・九% 若干の死者や家屋の半壊などかなりの被害が予想される五三・五% あまり大きな被害は起こらない一三・五% ほとんど被害は起こらない〇・四% わからない一五・七%

設問九の一 非常持出品として準備しているものをこの中からあげて下さい。
回答 缶詰などの非常用食料一四・八% 水、水筒九・一% トランジスタラジオ一三・六% 懐中電灯、ローソク一九・六%

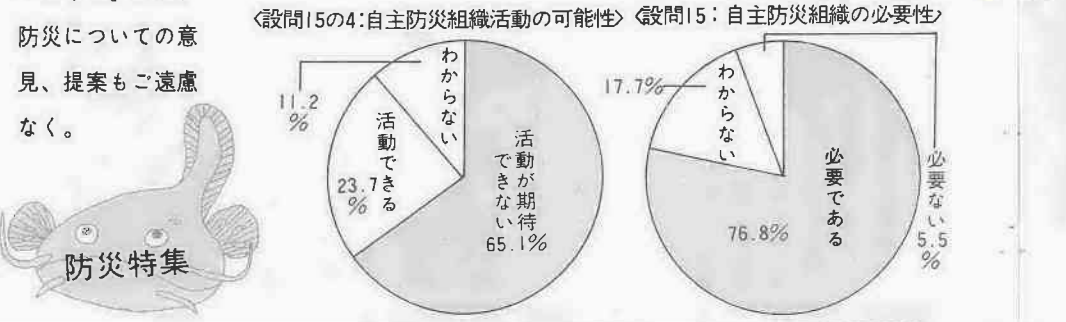


意識調査にみる被害想定

医薬品一〇・二% 貴重品二二・二% 現金七・二% 着がえ用下着三・八% その他〇・五%
★設問九で非常持出品を準備していると答えた人(二六・九%)に尋ねたもの。預金通帳や印鑑など貴重品が非常持出品として準備がトップ。現実的な結果だが、食料や水、下着といった災害時に必要な生活物資を準備している人はまだまだ少ない。

設問二一 地震防災対策にはいろいろありますが、県や市、消防署でとくに優先的にとりあげべきと思うものは何ですか。
この中から三つ選んで下さい。
回答 市民の防災意識を高めること四五・三% 正確な情報を伝えるための方法を確立すること四八・四% 初期消火のための住民組織をつくること一三・八% 飲料水を確保すること三〇・六% 食料や衣料などの生活物資を備えておくこと二四・〇%

設問一〇 家族の話し合い
ある 44.3%
ない 55.7%



九月一日 上戸新町誕生
九月一日から名細出張所管内の大字的場と大字上戸の一部が新しい町名「上戸新町」になります。今回変わるの、通称住友団地と呼ばれている地域の周辺で、面積は十二万二千七百平方メートル。八月一日現在で二百二十九世帯、八百九十人が該当しています。これによって九月一日からは、住民票や戸籍登記関係など、すべて新町名地番を使うこととなります。注意を、くわしくは、都市整備課(☎24-8811、内線五六一)または名細出張所(☎31-1111)へお問い合わせください。

同和教育を追って⑧
お年寄り、今…
一日も早くみんなで手を取りあつて生きる社会を実現するため、差別を許さない県民運動を展開してありますが、八月はその強調月間。

手を取りあつて生きる社会に
最近、この種の同和問題講演会の低調さが指摘されます。それは「もう知っているから、なにを今さら」という意識と「私の住むここには同和地区がないから」という二つの意識が反

手を取りあつて生きる社会に
最近、この種の同和問題講演会の低調さが指摘されます。それは「もう知っているから、なにを今さら」という意識と「私の住むここには同和地区がないから」という二つの意識が反

手を取りあつて生きる社会に
最近、この種の同和問題講演会の低調さが指摘されます。それは「もう知っているから、なにを今さら」という意識と「私の住むここには同和地区がないから」という二つの意識が反

手を取りあつて生きる社会に
最近、この種の同和問題講演会の低調さが指摘されます。それは「もう知っているから、なにを今さら」という意識と「私の住むここには同和地区がないから」という二つの意識が反



ワンポイント国保① 「保険者」
国保シリーズ、今回は知らず知らずと便利な国保用語を紹介いたします。日常私たちが使っている言葉からチョッピリ難しい専門用語まで、題してワンポイント国保。まず初めは、「保険者」から。保険者。もとは、損害保険などの保険契約の中で使われたもの。保険事故が発生したとき、損害の補てんやその他の給付をする義務のある者をいいます。国保は損害保険などと異なり、契約ではなく強制加入という形をとっています。この用語の例にならって「保険者」を使っています。国保での保険者は、保険事業を行う者。市町村や特別区、国保組合がこれに該当します。もちろん、いまみなさんが加入している国保の保険者は、川越市です。そして、病气やケガなどで診察や治療等の給付を受けるみなさんは、被保険者と呼ばれています。

表通り裏通りの主役はあなたです。「我が家・我が街・我が暮らし」を合言葉に、あなたの情報がこのページを作ります。

身体で覚える 救急法講習会

「もっと口を大きく開いて」とか「気取ってちゃダメ」など、叱責を浴びながらも、孤軍奮闘するお母さん。八月三日、福原公民館で「人口蘇生訓練用マネキン」を使った救急法講習会が開かれた。スウェーデン生まれのこのマネキン、



川越ライオンズクラブ(関根邦治会長)が日赤埼玉県支部川越地区へ贈ったもので、今日が使い初め。人口呼吸法が体得でき、県内に数体しかないという貴重な贈り物だ。呼吸が止まって一分以内であれば九十五秒助かり、四分経過すると五十秒といわれるように、人口呼吸では早く処置する」ということが最も大事。しかし、知識として覚えてはいても、いざ現場に出くわすと自信がなくて尻込み、という場合が多いという。そんな中でこのマネキン、人命救助の強い味方になることはまちがいない。



このカットは宗美恵子さん(27歳・主婦)の作品です

あなたの作品をお寄せください。表裏編集部

荒川サイクリングコース

中山 史郎 山田898-15 (41歳・会社員)

私の好きな場所—それはもうまきれもなく荒川サイクリングコースなのです。いうまでもなく、これは川越市だけでなく浦和市から始まって大宮市、川島町、東松山市などが含まれる広範囲のコースですが、川越市市部のコースは又カクベツで、両側に広がるグリーンを目にしめながらペダルを踏むのはサイコーです。

幸い、山田からは車の少ない道でコースにたどりつけるのですが、ネットは入間大橋で、ここは道巾も狭く車は多くて、渡るのには命がけといえどオーバーですが、工事なれば新橋のゲタを横目で見ながらのサイクリングなのです。★今回は昭和四十九年の秋にオープンした荒川サイクリングコースの登場。全長三十七キロほどあり、県内最長のコースでもある。サイクリストにと



つては、「ようやく登場した」といなどいわれる今年の夏。そんななか、八月九日、新河岸川・高沢橋付近で毎年恒例の「新河岸川の灯ろう流し」が行われた。元町二丁目公民館主催によるこの灯ろう流し。同地区納涼大会の一イベントとして行われ、今年目を迎えた。好きなマンガあり、願いごとあり、子どもたちがそれぞれ思いを込めて作った灯ろう百二十個がフワリフワリと川を下る様は、まるで大川を下る屋形船。見物人から思わず「ウーン」という声か。

涼しさ? 忘れて新河岸川の灯ろう流し



表通り裏通りはみんなの広場です。そしてあなたが主役です。自治会から家庭内の話題まで何でも結構です。ご連絡下さい。

もぎたてのリンゴはいかが

もぎたてのリンゴ、めったにお目、いやお口にかかれるものじゃないと思いきや、ありました。ところは石田本郷594、山下喜久次さん(41歳)宅の庭先に。

8年前に苗木を植えたが、木ばかり育って実なんてならない。そこで「切っちゃおか」と話していたところ、途端に花が咲き実をつけるようになったとか。オドロキ!人の話しを理解する植物があったなんて。お宅でも試してみたら?



3月7日(日)、午後5時30分ごろ、中原町の広瀬病院付近の路上で、うずくまっていたおばあちゃんを背負い、家まで連れて来てくれた方。赤いレインコートを着、25歳くらいの女性で「アラジクですよ」といって立ち去ったとか。心あたりの方は「表裏編集部か下記へご連絡ください。中原町1-19-1、岡田辰三

パパもママも大はしやぎ

「ソレ・ソレ・ソレ・ソレ」、「チヨイナ・チヨイナ、チヨイナ・チヨイナ」という威勢のいい掛け声とともに、禪姿のパパとジョギング姿のママがみこしを担いで大はしやぎ。そして、子どもたちは山車を引き回す。八月一日から三日まで、木野目と牛子にまたがる川越ハイソ自治会(二百七十世帯・田中邦彦会長)が開いた「盆踊り大会」の一シーンだ。パパとママに大モテのこのみこし。実は同自治会で看板業を営む菅原満さん(43歳)のお手製でもある。一方、山車は菅原さん指導のもと、同ソフトボール部員の協力で作り上げたもの。盆踊りに花を添えたみこしと山車。「来年は子どもが乗れるような山車に挑戦する」とか。



- 53-17500、午後二時までに「みんな考えてよ」川越母親大会
「生命を生み出す母親は、生命を育てる生命を守ることをぞみます」をスローガンに、第十七回川越母親大会が開かれる。地域や職場のさまざまな問題を語り、みんなで話し合おう。無料。
①九月七日(日)、午前十時〜午後六時(五日は午後八時)
②九月八日(月)、午前十時〜午後六時
③九月九日(火)、午前十時〜午後六時
④九月十日(水)、午前十時〜午後六時
⑤九月十一日(木)、午前十時〜午後六時
⑥九月十二日(金)、午前十時〜午後六時
⑦九月十三日(土)、午前十時〜午後六時
⑧九月十四日(日)、午前十時〜午後六時
⑨九月十五日(月)、午前十時〜午後六時
⑩九月十六日(火)、午前十時〜午後六時
⑪九月十七日(水)、午前十時〜午後六時
⑫九月十八日(木)、午前十時〜午後六時
⑬九月十九日(金)、午前十時〜午後六時
⑭九月二十日(土)、午前十時〜午後六時
⑮九月二十一日(日)、午前十時〜午後六時
⑯九月二十二日(月)、午前十時〜午後六時
⑰九月二十三日(火)、午前十時〜午後六時
⑱九月二十四日(水)、午前十時〜午後六時
⑲九月二十五日(木)、午前十時〜午後六時
⑳九月二十六日(金)、午前十時〜午後六時
㉑九月二十七日(土)、午前十時〜午後六時
㉒九月二十八日(日)、午前十時〜午後六時
㉓九月二十九日(月)、午前十時〜午後六時
㉔九月三十日(火)、午前十時〜午後六時
㉕十月一日(水)、午前十時〜午後六時
㉖十月二日(木)、午前十時〜午後六時
㉗十月三日(金)、午前十時〜午後六時
㉘十月四日(土)、午前十時〜午後六時
㉙十月五日(日)、午前十時〜午後六時
㉚十月六日(月)、午前十時〜午後六時
㉛十月七日(火)、午前十時〜午後六時
㉜十月八日(水)、午前十時〜午後六時
㉝十月九日(木)、午前十時〜午後六時
㉞十月十日(金)、午前十時〜午後六時
㉟十月十一日(土)、午前十時〜午後六時
㊱十月十二日(日)、午前十時〜午後六時
㊲十月十三日(月)、午前十時〜午後六時
㊳十月十四日(火)、午前十時〜午後六時
㊴十月十五日(水)、午前十時〜午後六時
㊵十月十六日(木)、午前十時〜午後六時
㊶十月十七日(金)、午前十時〜午後六時
㊷十月十八日(土)、午前十時〜午後六時
㊸十月十九日(日)、午前十時〜午後六時
㊹十月二十日(月)、午前十時〜午後六時
㊺十月二十一日(火)、午前十時〜午後六時
㊻十月二十二日(水)、午前十時〜午後六時
㊼十月二十三日(木)、午前十時〜午後六時
㊽十月二十四日(金)、午前十時〜午後六時
㊾十月二十五日(土)、午前十時〜午後六時
㊿十月二十六日(日)、午前十時〜午後六時

- アニメーション映画「11びきのねこ」を上映中
夢と希望を求めて、冒険の旅へ出た腹ペコのネコたちがくり広げる愛と感動のアニメーション映画。自由・愛・やさしさなど、自分たちの力で立ち向かっていき、現代の子どもの見失いがちな独立心や助け合いの心を生き生きと描いている。ともつばらの評判。なお、「かわうそタルカ」の冒険、「ウルトラマン怪獣大決戦」を同時上映。
(文部省選定・市教委推せん)
とき：九月一日(月)まで上映
ところ：川越スカラ座(元町一〜二)
入場料：幼児六百円、小学生八百円、中学生九百円、大人千二百円
※幼児四百円、小学生五百円、中学生六百円、大人八百円になる割引券もあります。くわしくは同館(☎23-0733)へ。
中身をよみて
美容と健康づくりに
ヨガ・リズム体操
太り過ぎ、やせ過ぎの方など、美容と健康に最適。ヨガの秘法とスウェーデン体操をミックスした独特のリズム体操。ポール・ベル・ペルターを使うため、その頭文字をとって三B体操と呼ばれている。手ぬぐいを持参。無料。
とき：九月六日(日)、十三日(日)、二十日(日)
午前十時〜午後六時
ところ：市民会館会議室(郭町一〜一八七)
問合せ：井深三枝子(☎049-291-0491)

品集 文芸川越を創刊

市教育委員会では、「文芸川越」を来年3月に刊行しようとする準備を進めています。これは、広く市民の文芸創作活動を促し、作品を市民に提供して豊かな人間性を養ってもらうというものです。市民のみならず寄せられた作品を編集し、A5版で100頁程の小冊子にまとめて刊行します。

応募対象作品
①詩(自由詩・歌謡詩・童謡詩など自由漢詩は除く)、1編の長さは30行以内で2編以内
②短歌(5首以内、B4版400字詰原稿用紙使用)
③俳句(5句以内、自由律、有季定型を問わず)
④川柳(5句以内)
応募資格:市内在住の方、ただし高校生以下の児童・生徒の作品は除く
応募期間:9月1日(月)から10月31日(金)まで、郵送の場合は10月31日消印まで有効
応募先:市教委社会教育課
①文字は楷書でペン書きのこと

俳句・川柳の応募様式
詩・短歌の応募様式
(各様式は表裏の大きさ)

結核予防 レントゲン 間接撮影

該当者:市内在住で15歳以上の方(妊婦および学校・勤務先・保健所などで受ける方を除く)
受診方法:お近くの会場へ直接お出かけください。費用は無料。
診断結果:精密検査の必要な方だけ、後日連絡します。
問合せ:衛生課予防係

Table with columns: 月日, 時間, 会場. Lists screening locations for high school and highland areas.

あなたの体力は?
壮年体力テスト
10月10日 市民体育館
ジョギングやなわ飛び、ソフトボールなど、壮年のスポーツ熱が高まっています。しかし、あなたは自分の体力がどの程度か知っていますか?

初心者向け 将棋教室
福原公民館
9月13日(日)~11月29日(日)まで7回開催
対象:市内在住・在勤の方
定員:30人(先着順) 経費:無料

講演と見学 幼児のお母さん教室
中央公民館
9月11日~12月4日まで13回開催
対象:市内在住・在勤で3歳児の母親
定員:40人(先着順) 経費:1,000円

不動産講習会と 農業講演会
大東公民館
9月2日(火)、午後1時30分~4時
講師:鯉部親良氏(全国農業会議所)

革細工教室
高階公民館
9月20日~11月1日、毎週土曜日、午前9時30分~正午
対象:市内在住・在勤の方
定員:20人(先着順) 経費:5,000円

学習日程表
Table with columns: 月日, 内容, 10.23(水) 見学(県動物園)

料理教室
大東公民館
9月11日~10月9日、毎週木曜日、午前9時30分~11時30分
対象:大東地区在住・在勤の方
定員:28人(先着順) 経費:3,000円

生活にうるおいを 俳句教室
福原公民館
9月12日(金)~11月7日(金)まで7回開催
対象:市内在住・在勤の成人
定員:30人(先着順) 経費:無料

初心者歓迎 社交ダンス講座
高階公民館
9月10日~10月29日、毎週水曜日、午後7時30分~9時30分
対象:市内在住・在勤の青年
定員:男女各25人 経費:500円

高階地区へ 移動図書館
市立図書館
9月4日(日)、午前10時~11時30分
高階榎荷公園
9月4日(日)、午前1時30分~2時30分

4か月児健診と 家族計画相談
身長・体重の測定から小児科医の診察・育児相談まで。母子健康手帳とお忘れなく。
時間:午後1時~2時30分

Table with columns: 月日, 会場, 該当児. Lists health check dates for 4-month-olds.

家族計画相談...9月2日(火)、午前10時~11時30分まで、保健センターで開催。希望者は直接会場へお出かけください。

虫歯の予防 歯科保健教室
子供の虫歯予防の方法は? 専門医による講演と指導。希望者は直接会場へお出かけください。
時間:9月10日(火)、午後1時30分~3時

3歳児健診 6地区で開催
身長・体重の測定から小児科医・歯科医の診察まで。母子健康手帳をお忘れなく。
時間:午後1時~2時30分

Table with columns: 月日, 会場, 該当児. Lists health check dates for 3-year-olds.

ママになるための 妊婦教室
妊娠の成立から出産、赤ちゃんの育て方まで。妊婦の基礎知識が中心です。
保健センター...9月8日(月)~22日(月)・30日(火)、午後1時30分~4時 定員:40人

1歳6か月児健診 精神・行動面の発育状態を
ひとり歩き、おしゃべりが始まり、情緒がめばえてくる時期です。この時期の精神面・行動面の発育状態を専門医が診断します。母子健康手帳をお忘れなく。
時間:午後1時~2時30分

Table with columns: 月日, 会場, 該当児. Lists health check dates for 18-month-olds.

お気軽にどうぞ 乳児・血圧・精神衛生相談
乳幼児相談...9月9日(火)・16日(火)、午前9時30分~11時30分
精神衛生相談...9月11日(木)、午前10時~11時30分

9月の映画会
県立図書館
9月2日(火) 午後2時、題名「地震を考へる」ほか
9月3日(水) 午後2時、題名「地震予知」ほか

「巡回職業相談」
県と公共職業安定所では、毎年9月を「心身障害者雇用促進月」と定め、巡回職業相談を実施しています。

「危険物取扱者試験と準備講習会」
準備講習会
9月18日(木)・19日(金)、午前9時~午後4時30分

「特設人権相談所」
9月8日(日)南公民館
時間:9月8日(日)、午前10時から午後3時

「市民体育祭」
野球の部受付始まる
市民体育祭野球の部の参加受付が始まります。

7月の火災と 救急出動
火災件数 5件
損害額 397万円
救急出動 401件
搬送人員 380人

ぼくら の作文

そうじが終わった。次はいよいよ竹とんぼ作り大会だ。朝から、みんなワクワクしながらこの時間を待っていたのだ。一人一人道具を手に持ち、元氣よく体育館に向った。

竹とんぼ作り大会

上戸小6年

益子 治



「あと、十分」という声が聞こえた。ぼくはおどろいた。む中になつてやっていたので、作り始めてからまだ十分ぐらいしかたつていないような感じがする。「一時間とはずいぶん早いものだなあ」と思った。回りを見回すと、すでに作り終わって飛ばしている人もいます。しかし、ぼくはまだ出来上がり

「あと、十分」という声が聞こえた。ぼくはおどろいた。む中になつてやっていたので、作り始めてからまだ十分ぐらいしかたつていないような感じがする。「一時間とはずいぶん早いものだなあ」と思った。回りを見回すと、すでに作り終わって飛ばしている人もいます。しかし、ぼくはまだ出来上がり

「終わったあ」と大声でさげびたいくらいうれしかった。最後にやりで、ていねいに羽根にみぎきをかけた。まあまあのできた。ところが羽根を切る方向を逆に

「終わったあ」と大声でさげびたいくらいうれしかった。最後にやりで、ていねいに羽根にみぎきをかけた。まあまあのできた。ところが羽根を切る方向を逆に

「終わったあ」と大声でさげびたいくらいうれしかった。最後にやりで、ていねいに羽根にみぎきをかけた。まあまあのできた。ところが羽根を切る方向を逆に

小沢戸情報

川越市のテレビ広報「わが街川越」。毎週火曜日の正午と午後六時十五分から十分間、UHFテレビ局「テレビ埼玉」からお送りしている。

さて、この「わが街川越」も昨年十月にスタートして以来、そのストックがかなり

さて、この「わが街川越」も昨年十月にスタートして以来、そのストックがかなり

このほか、市では新宿町一七の南公民館にある視聴覚ライブラリーを通じてテープの貸し出しも

このほか、市では新宿町一七の南公民館にある視聴覚ライブラリーを通じてテープの貸し出しも

このほか、市では新宿町一七の南公民館にある視聴覚ライブラリーを通じてテープの貸し出しも

「わが街川越」再放映

テープを再編集するなど、貸し出し態勢は万全。ライブラリー側でも、今後は、ビデオの貸し出しに力を入れていきたい

テープを再編集するなど、貸し出し態勢は万全。ライブラリー側でも、今後は、ビデオの貸し出しに力を入れていきたい

月	日	タイトル	内容
8月	26(火)	グラッパに備えて我が家の防災チェック	イザというときのために家庭での防災の重要性を訴える
9月	2(火)	スポーツ教室	スポーツの秋に向け、各種スポーツ教室の楽しい一時を紹介する
9月	9(火)	川越の下水道	9月10日の下水道促進デーにちなみ下水道にまつわる様々な話を紹介

内容。キット満足してもらえない。お問い合わせは市役所企画課へ。

市民会館9月の主な催しもの予定

(8月1日現在、ホールのみ)

曜日	催し	入場方法	開演時間	主催者
6(土)	ピアノとビクトロンの発表会	無料	PM 2:00	伏見恵子(今成) ☎24-7516
7(日)	少林寺拳法川越道院10周年記念演武会	無料	PM 1:30	少林寺拳法川越道院 ☎24-8308(矢島)
13(土)	川越市役所職員芸能祭	無料	PM 1:30	市役所芸能クラブ連合会 ☎24-8811 内線281(龍島)
20(土)	鬼太鼓座公演	入場券 A席 2,600円 B席 2,200円	PM 6:30	関東民音 ☎0488-29-2635
21(日)	ぬいぐるみ人形劇「まえがみ太郎」	入場券 前売 A席 1,300円 B席 1,000円 当日売 各 200円高	AM 11:00	劇団銀河鉄道 ☎0492-83-6979 (宇根)
			PM 2:00	
27(土)	チバケン「暮らしの市民館」開館3周年記念、ぬいぐるみ人形劇公園(劇団小熊座)「ヘンデルとグレーテル」	入場券 A席 800円 B席 600円 C席 500円	PM 1:00	劇チバケン暮らしの市民館 ☎25-3211
			PM 3:30	
28(日)	平岡・志賀舞踊学園霞ヶ関教室発表会	無料	PM 1:00	平岡・志賀舞踊学園 ☎03-960-1816
29(月)	研ナオコ・コンサート	入場券 前売 一般 2,900円 学生 2,300円 以下 1,500円 当日売 各 200円高	PM 6:30	川越音楽 ☎23-0656

▶主にごなたでも入場できるものを掲載しました。
▶主催者の都合で一部変更になる場合もあります。
▶入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願いします。
▶㊦=中学生
▶来年2月中の市民会館使用申し込みは、9月1日(月)午前9時から受付けます。くわしくは市民会館(☎22-4678)へ。

請負契約

一万食をつくる 学校給食センターを建設

など七件を原案可決



改築工事が進む第一中学校

▽川越市立川越第一中学校改築工事請負契約について

―原案可決―

校舎の老朽化に伴い、既存の木造校舎の一部を解体し、鉄筋コンクリート造四階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は二二八・六八平方メートルで普通教室、教

職員室、保健室等が建設される予定です。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金一億三千七百万円

三、契約の相手方
川越市野田町二丁目
日清建設株式会社

四、工期
本契約締結の日から二百五十日

▽川越市立初雁中学校改築工事請負契約について―原案可決―

校舎の老朽化に伴い、既存の木造校舎の一部を解体し、鉄筋コンクリート造四階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は二七一・二六平方メートルで普通教室、職員室、理科室、保健室等が建設される予定です。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金一億七千六百万円

三、契約の相手方
増田建設株式会社

四、工期
本契約締結の日から二百十日

大宮市桜木町四丁目
松榮建設株式会社

本契約締結の日から二百五十日



初雁中学校



大東中学校

▽川越市立大東中学校増築工事請負契約について―原案可決―

生徒増に伴い、鉄筋コンクリート造四階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は一七九〇・七二平方メートルで普通教室、音楽室、美術室、理科室、語学演習室等が建設される予定です。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金一億七千九百万円

三、契約の相手方
川越市岸町一丁目
増田建設株式会社

四、工期
本契約締結の日から二百四十日

▽川越市立大東中学校増築工事請負契約について―原案可決―

生徒増に伴い、既存の木造校舎の一部を解体し、鉄筋コンクリート造四階建一部三階建の校舎を建

議事のあらまし

第一日(六月二十五日)六月二十六日午後一時より本会議を開催することとし散会。

第二日(六月二十六日)会期を二十七日間と決定。諸報告の後、提出案五十六件について提案理由の説明を実施。

第三日(六月二十七日)から第五日(六月二十九日)まで本会議休会。

第六日(六月三十日)通告順により提出案に対する質疑を実施。提出案のうち二十七件を承認。

第七日(七月一日)前日に引き続き質疑を実施。議案一件を承認し、そのほかの議案は関係各委員会にその審査を付託。昭和五十三年年度水道決算審査のため水道決算特別委員会を、昭和五十三年年度一般会計及び特別会計十一件決算審査のための決算特別委員会を設置。また、追加議案一件が提案され提案理由の説明を実施。

第八日(七月二日)前日の追加議案について質疑の後、採決した結果、原案可決と決定。

第九日(七月三日)通告順により一般質問を実施。



学校給食センター

設するものです。建物の延面積二〇六六・四四平方メートルで普通教室、美術室、理科室、家庭科室、保健室、図書室等が建設される予定です。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金二億七百万円

三、契約の相手方
川越市六軒町一丁目
岩堀建設工業株式会社

四、工期
本契約締結の日から二百四十日

▽仮称川越市立第四学校給食センター新築工事請負契約について―原案可決―

児童、生徒数の増加に伴い、今回藤間地区にあつたに一万食規模の学校給食センターを建設するものです。これが完成すると既存の第一、第二、第三と合せて五万五千食分の給食ができることとなります。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金一億九千九百万円

三、契約の相手方
川越市六軒町一丁目
岩堀建設工業株式会社

四、工期
本契約締結の日から二百十日

▽仮称川越市高階南公民館新築工事請負契約について―原案可決―

人口の多い高階地域に現在ある公民館とは別に藤原町地内に公民館を建設するものです。構造は鉄筋コンクリート造二階建て、講堂、会議室、図書コーナー、保健室等が建設される予定です。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金一億八千七百万円

三、契約の相手方
川越市岸町一丁目
増田建設株式会社

四、工期
本契約締結の日から二百十日



高階南公民館建設

▽第一種中層耐火構造市営住宅新築工事請負契約について―原案可決―

今回は仙波町二丁目鉄筋コンクリート造三階建一部二階建を二棟、十六戸分の市営住宅を建設するものです。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金九千六百万円

三、契約の相手方
川越市野田町二丁目
日清建設株式会社

四、工期
本契約締結の日から二百十日

今定例会に提案された「昭和五十三年度川越市水道事業決算認定について」は、「水道決算特別委員会」を設置しその審査を付託いたしました。

本決算については、昨年九月二日開会の第五回定例会に提案され「継続審査」となり、閉会中特別委員会にて審査をし委員会としての結論は出ていたものですが、昨年十二月三日開会の第七回定例会が流会となり、委員長報告ができないうまま廃案となつていたものです。また、本年第一回臨時会、第二回定例会でも提案されましたが、いずれも審議未了により廃案となり、今回が四回目の提案であります。

以上のような経過があり、水道決算特別委員会は七月二十一日開催され、今定例会最終日(七月二

昭和五十三年 水道決算を認定

十四日) 審査結果について委員長報告が行なわれ、審議の結果、本決算は「認定」することに決定いたしました。

なお、本決算を審査した特別委員会の構成はつきのとおりです。

※ ※ ※

委員長 関仁田 春二 議員
副委員長 岡島 和夫 議員
委員 牛窪 音次 議員
委員 井上 勇 議員
委員 沢田 勝五郎 議員
委員 田島 嘉平 議員
委員 村田 昭寿 議員
委員 木村 豊太郎 議員
委員 宇津木 克雄 議員
委員 山之内 陽樹 議員
委員 仲 孝輔 議員
委員 戸田 正雄 議員

第十日(七月四日) 審議に入らず散会。

第十一日(七月五日) 及び第十二日(七月六日) 本会議休会

第十三日(七月七日) 第九日に引き続き一般質問を実施。

第十四日(七月八日) 前日に引き続き一般質問を実施。

第十五日(七月九日) から第十九日(七月十三日) まで審議に入らず。

第二十日(七月十四日) 第十四日に引き続き一般質問を実施。

第二十一日(七月十五日) 前日に引き続き一般質問を実施。

第二十二日(七月十六日) 前日に引き続き一般質問を実施した後、会期を二日間延長する。

第二十三日(七月十七日) 本会議休会。四常任委員会開催。

第二十四日(七月十八日) から第二十六日(七月二十日) まで本会議休会。

第二十七日(七月二十一日) 本会議休会。水道決算特別委員会、決算特別委員会開催。

第二十八日(七月二十二日) 本会議休会。

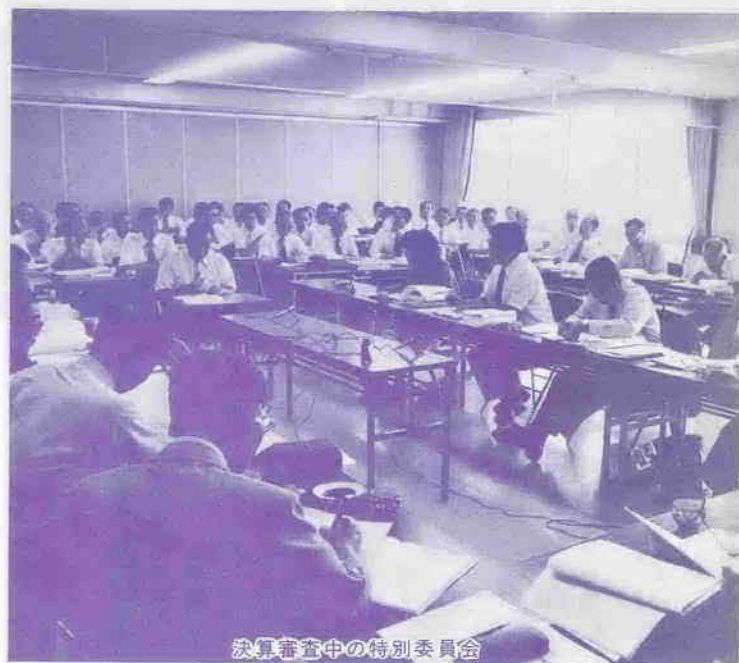
第二十九日(七月二十三日) 会期を一日間延長し散会。

第三十日(七月二十四日) 各委員長より付託された案件について審査の経過と結果が報告され、審議の結果、請願一件を採択、水道決算を「認定」、五十三年年度決算十一件を「継続審査」、議案十五件を「原案可決」と決定。続いて追加議案五件を「同意」した後、決議一件を「原案可決」し閉会。

昭和53年度決算は 一般・特別会計合せて12件を

— 継続審査 —

今定例会に提案された昭和五十三年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど十二決算は、「決算特別委員会」を設置し、その審査を付託いたしました。同特

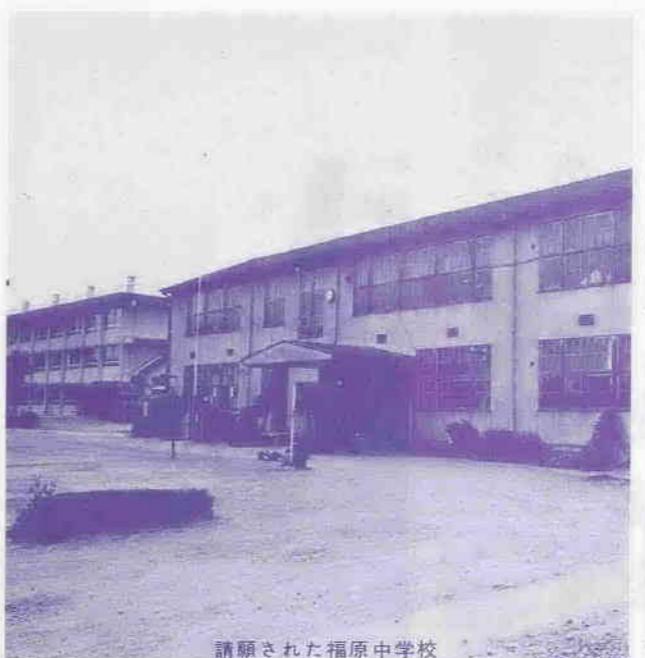


決算審査中の特別委員会

- 別委員会は、七月二十一日開催され審査いたしました。なお慎重に審査する必要があるため「継続審査」とすることに決定しました。
- 継続審査となった十二決算はつきのとおりです。なお、これらは昨年十二月三日開会の第七回定例会に提案されて以来、三回審議未了により廃案となっていた議案で、今回で四回目の提案になります。
- 昭和五十三年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について
- 昭和五十三年度川越市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 昭和五十三年度川越市と畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 昭和五十三年度川越市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 昭和五十三年度川越市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 昭和五十三年度川越市下水道域下水路建設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 昭和五十三年度川越市都市下水路事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定について
- 昭和五十三年度川越市川越都市計画画川越駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 昭和五十三年度川越市川越都市計画画川越駅東口市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 採択
- 福原中学校校舎増築促進方請願について
- 採択
- 福原中学校は地域の発展に伴い年々二学級ずつの増加が見込まれ昭和五十六年度より普通教室が不足するという事態になる。また、現在ある鉄筋校舎には管理室が含まれておらず、約四十メートルの渡り廊下により管理棟と結ばれている。これは教育の効率、生徒の指導面から大いに不便である。以上の状況から管理室を含む第三期工事の早期着工を実現された。
- と主旨により川越市自治連合会福原支会長南雲喜一氏ほか九百十二名より提出されました。
- 上戸小学校並びに鯨井中学校の児童生徒の通学路拡幅、整備方請願について
- 現在建設中の鯨井中学校は八月中には完成し、九月一日には新校舎での授業が開始される。しかし、通学路として大半の生徒が通う市道は未整備で狭いうえカーブが多く、さらに近年、交通量の激増により事故が多発する恐れがある。
- については通学路となる市道の拡幅・整備、市道と歩道の分離など交通安全施設を充実させたい。さらに、市道から中学校へつなぐ農

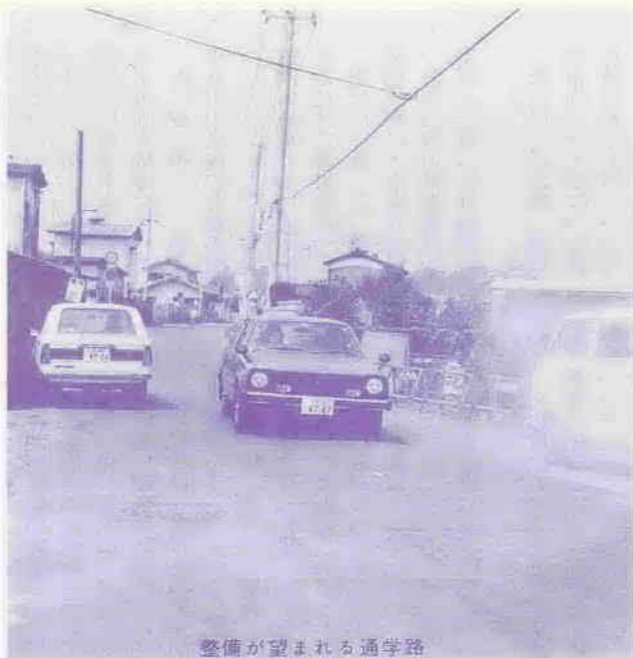
通学路整備など 請願二件を採択



請願された福原中学校

と主旨により川越市自治連合会福原支会長南雲喜一氏ほか九百十二名より提出されました。

決議2件を 原案可決



整備が望まれる通学路

道の拡幅、県道川越一坂戸線に歩道橋の設置も合せて完備していただきたい。

共用の通学路となるので、以上の点を早急を実現されたい。との主旨により上戸自治会長吉田武雄氏ほか八十一名より提出されました。

綱紀肅正を 求める決議など

今定例会最終日(七月二十四日)

議員提案による決議二件が提出され、それぞれ原案どおり可決されました。その内容はつぎのとおりです。

▼ 綱紀肅正を求める決議

昨年十一月末に発覚した川越市汚職事件で市の三役の一人が逮捕起訴されたことは、市政に対する信頼をいちじるしく失墜させ、誠に遺憾である。

川越小改築工事など 追加議案六件を即決

今定例会第七日(七月一日)に議案一件、最終日(七月二十四日)には同意五件が追加提出されました。

- その概要及び結果はつきのとおりです。
- 川越市立川越小学校改築工事
 - 川越市広栄町
 - 川木建設株式会社
 - 四、工期 本契約締結の日から二百七十日
- 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
 - 本市教育委員としてつきの方が同意されました。
 - 川越市大字中福四一七番地 関本定雄
 - 大正八年四月一日生
- 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
 - 本市公平委員としてつきの方が同意しました。
 - 川越市大字小室五九三番地
 - 同意
- 汚職事件に関係した荒井智一議員の行為は、議会の権威を失墜する行為でまことに遺憾である。よって市民に対して議会としての厳正な態度を示すために荒井智一議員に対して議員の職を辞するよう勧告する。
 - と主旨により、提出者間仁田春二議員、賛成者山之内陽樹議員ほか十三名より提案され、採決の結果、原案どおり可決されました。
- 汚職事件で市の三役の一人が逮捕起訴されたことは、市政に対する信頼をいちじるしく失墜させ、誠に遺憾である。



川越小学校改築工事

市政に対する一般質問

今定例では、六日間にわたり次の議員より一般質問が行なわれました。

※ ※ ※

田島 嘉平 議員

一、川越駅東口前について

二、防災道路について

牛窪 音次 議員

一、市内中学生の進学状況と県立高校の誘致について

二、水上公園について

井上 精一 議員

一、荒川右岸流域下水道について

二、九十九川雨水幹線について

永堀 善一 議員

一、市立東中学校の今後の問題点について

二、国鉄川越線について

三、古谷地区の雑排水について

間仁田 春二 議員

一、交通規制にともなう道路改善と一方交通等道路標識について

二、生待 児童の校外指導について

安田 謹之助 議員

一、旧市内の諸問題について

二、市政の基本姿勢について

村田 昭寿 議員

一、関越自動車道の側道その他の管理について

二、休耕田の利用について

帯津 永太郎 議員

- 二、児童館の建設について 佐藤 恵士 議員
- 一、ひかり、あけぼの児童園について
- 二、プレハブ校舎について
- 三、家庭雑排水の応急対策について
- 山村 健仁 議員
- 一、緑のマスタープランとその具体化について
- 二、霞ヶ関駅北口の開設について
- 三、川越駅周辺の自転車について
- 木村 豊太郎 議員
- 一、特別職と選挙の問題について (市長、助役、教育長の道義的責任について)
- 中村 孝治 議員
- 一、公共施設等の建設について
- 二、排水等の問題について
- 三、文化行政について
- 四、植樹計画について
- 山根 隆治 議員
- 一、駅前自転車放置の問題について
- 二、文化行政の推進(例えば学校教育の中における文化行政)について
- 三、児童の交通安全対策について
- 四、中小企業退職金共済制度の活用と運用について
- 仲 孝輔 議員
- 一、新河岸駅北口開設と駅周辺の都市計画について

- 二、並木新町、泉自動車附近の学童道路と交通対策について
- 佐藤 恵士 議員
- 一、ひかり、あけぼの児童園について
- 二、プレハブ校舎について
- 三、家庭雑排水の応急対策について
- 山村 健仁 議員
- 一、緑のマスタープランとその具体化について
- 二、霞ヶ関駅北口の開設について
- 三、川越駅周辺の自転車について
- 木村 豊太郎 議員
- 一、特別職と選挙の問題について (市長、助役、教育長の道義的責任について)
- 中村 孝治 議員
- 一、公共施設等の建設について
- 二、排水等の問題について
- 三、文化行政について
- 四、植樹計画について
- 山根 隆治 議員
- 一、駅前自転車放置の問題について
- 二、文化行政の推進(例えば学校教育の中における文化行政)について
- 三、児童の交通安全対策について
- 四、中小企業退職金共済制度の活用と運用について
- 仲 孝輔 議員
- 一、新河岸駅北口開設と駅周辺の都市計画について

- 一、学校施設について
- 二、通学路対策について
- 忍田 宗和 議員
- 一、学童の安全対策について
- 二、川越市駅前の自転車対策について
- 菊地 実 議員
- 一、ゴミ処理と分別収集について
- 二、公選法等と市長の政治姿勢について
- 山下 かつ代 議員
- 一、日本油脂跡地利用について
- 二、霞ヶ関駅北口開設について
- 三、保育所問題について
- 四、婦人のための施策について
- 江田 俊雄 議員
- 一、川越市の医療行政について
- 二、鴨田の埼玉医科大学付属病院の見直しについて
- 三、救急夜間診療体制について
- 四、川越市立診療所の充実について
- 二、医療予防について
- 三、公共下水道について
- 山之内 陽樹 議員



認定された的場市内市道

道路線の認定・廃止・変更

- ▽ 川越市道路線の認定について
 - 原案可決 —
- ▽ 川越市道路線の廃止について
 - 原案可決 —
- ▽ 川越市道路線の認定について
 - 原案可決 —
- ▽ 川越市道路線の廃止について
 - 原案可決 —
- ▽ 川越市道路線の認定について
 - 原案可決 —
- ▽ 川越市道路線の廃止について
 - 原案可決 —
- ▽ 川越市道路線の認定について
 - 原案可決 —
- ▽ 川越市道路線の廃止について
 - 原案可決 —
- ▽ 川越市道路線の認定について
 - 原案可決 —
- ▽ 川越市道路線の廃止について
 - 原案可決 —

市議会の知識



今定例会では、二十八件の専決処分が提出承認されました。今回のこの欄では、「専決処分」についての概略を説明します。

専決処分とは、本来、市長が議会に提案し、議会の決定を得た後に処分すべきことを、議会の決定を得ずに処分することをいいます。この専決処分には、法律の規定によるものと、議会の委任によるものとがあります。

一、法律の規定による専決処分
地方自治法一七九条の規定により次の四つの場合に議会の議決または決定が得られないときには、市長は専決処分をすることができます。

① 議会が成立しないとき。すなわち在職議員の総数が、議員定数の半数に満たない場合。

② 地方自治法第一一三条ただし書の場合において、なお会議を開くことができない場合。すなわち、特定の場合出席議員の数が議員定数の半数に達しなくても会議を開くことができるものと定められています。この場合においても出席議員の数が三人を下まわるとはできません。なぜならば、議長ほか一人の出席者では合議体としての議会とはいえないからです。

③ 市長が、議会を招集する暇がないと認める場合。

④ 議会が、議決又は決定すべき事件を議決又は決定しない場合。

これらの場合により専決処分した事項について、市長は次に開かれる会議に報告して、議会の承認を求めなくてはなりません。

二、議会の委任による専決処分
議会の議決又は決定すべき事項のうち、軽易な事項について、議会がその議決により特に指定したものを、市長が専決処分することができます。

この場合は、専決処分した事項について、議会に報告すればよく承認を求めする必要はありません。

日本住宅公団の住宅建設に伴い、仙波町二丁目の二路線を変更したものです。

▽ 川越市道路線の認定について

— 原案可決 —